



教職員共済生活協同組合 兵庫県事業所 主催

カムバックセミナー



育休中組合員の現場復帰をサポート!

8月19日・20日に、職場復帰を控える育児休業中の組合員や育休明け間もない組合員等を対象とした「カムバックセミナー」がオンラインで開催され、二日間で約70人が参加した。

兵教組から、育児を支援する休暇制度や学校現場の最新情報、育児開始というライフステージの変化に対応した生活設計等の情報提供とともに、男性のための子育て支援制度等の冊子と育児休業を終えて職場復帰を果たした先輩組合員からの言葉を「アドバイスブック」として配付した。

講座I

笑顔でいきいきと働き続けるために、育児と仕事の両立支援制度、兵教組より、育児と仕事の両立を支援する休暇制度の内容や経験者からのアドバイスについて、説明をおこなった。

参加者感想より

様々な制度や権利について知ることができ、短時間勤務など、実際の話が聞けたのがよかった。育児短時間勤務について気になっていたため、勤務時間や、給与について詳しく知ることができてよかった。子育て支援休暇の多さに驚いた。数年前に職場の同僚が、一修学旅行の説明会は年休で行かないといけないと言われていたが、今は改善されており、日々活動してくださっている方々のお陰だと改めて思った。

講座II

子育て世代の貯蓄と保障、教職員共済による備え、教職員共済より、子育てに関する貯蓄と保障について、実際にかかる費用を例示しての説明・提案があった。

参加者感想より

ちょうど保険を見直している時であったため、詳しい話が聞けてよかった。入院保障の話が印象的だった。産休に入り、子どもが産まれるまでにいろいろとお金のことや貯蓄について調べたが、具体的な金額を示しながら説明があったので、イメージしやすくてよかった。今まで聞いた保険会社の話は、「とりあえず貯めない」とやばい!と聞いた覚えが多かった。印象的だったが、今回の共済の講座はこの差額を有意にしたいと良心的な説明でよかった。育児・家事に追われ、なかなか貯蓄や保障について考えるきっかけがなかった。この機会に話を聞いてよかった。育児休業中にぜひ保険を見直そうと思った。児童手当と遺族年金の改正の部分も説明があり、死亡保障のところも再考しなければと思った。

グループ交流

地区や地域組合ごとにかつてグループ交流をおこない、学校現場の最新情報や育児の悩み、職場復帰にむけた思いを意見交換した。

参加者感想より

個人的に不安に思っていることやわからないことを、他の参加者に質問できてよかった。あまり周りに相談できなかったこと等を話すことができた。復帰するにあたり、不安はたくさんあるが、同じ立場の方の悩みを共有できて、知らなかった制度も知ることができてよかった。

産休や育休から現場復帰される方へ
～参加者からのメッセージ～
・我が子としっかり向き合える貴重な期間なので、いっぱい遊んでいっぱい思い出をつくってください!
・なるようにしかならないので、迷った時や悩んだ時は、家族や自分のことをまず考えることが大切だと思いました。



発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合
代表者 戸 卓也
編集人 福 山 香
電話 050(3538)2346
1部15円 年定価360円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2024/9・1

No. 2100

・24年人事院勧告
・なだぎ武さん特別講演
・第74次教育研究会(ひょうご教育フェスティバル)プレフェスティバル

兵政連だより

今期で勇退される三田市議員「ひわだ充」さんより兵教組組合員にむけてメッセージが届いた。



課題解決には

政治の力が必要

2004年夏に突然、三田市議員選挙への出馬を要請された。前任者の勇退を受けて次期候補者の選出が難航し、不戦敗やむなしの状況下であった。当時、民主党が破竹の勢いで、権奪取まであと少しのところまで来ていた。7月に実施された参議院議員選挙では、水岡俊一さんが、本岡元参議院副議長の勇退を受け、兵庫県選挙区で見事トップ当選し、民主党の勢いは増すばかりであった。



兵教組推せん

やまさき 山崎たけし



現場経験を経て 市政に声を届ける

兵教組は、9月29日(日)執行予定の三田市議会議員選挙において、兵政連予定候補者である「山崎たけし」さんを推せん決定しています。

私の決意

30年間の教員経験を活かし、教育の充実を中心に、仲間や市民の皆様の声をしっかりと市政に届けます。

教職員共済組合員のための

マイページができました!

教職員共済 マイページ

https://www.kyousyokuin.or.jp/kumiai.html

あんしん むすぶ 教職員共済

LINE公式アカウントもできました!

お友だち登録はこちら



厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合

〒162-8624 東京都新宿区山吹町10-1 ラポール日教済

教職員共済のマイページができました!

あんしん むすぶ 教職員共済

マイページでできること

- ◆ご加入状況の確認
- ◆お名前・住所・電話番号の変更手続き
- ◆自動車共済の契約変更(車両入替含む)

登録方法

パソコンから登録

スマートフォンから登録

教職員共済公式ホームページの「ご加入者ページ」からアクセスする

教職員共済 マイページ

https://www.kyousyokuin.or.jp/kumiai.html



こちらからアクセス

事前にご確認ください!

- ☑ 組合員番号はお分かりですか
本人確認のため、組合員番号の入力が必要となります。組合員証、各共済の共済証書、加入状況のお知らせなど、組合員番号が分かるものをお手元にご用意ください。
- ☑ 教職員共済に電話番号の登録はされていますか
本人確認のため、教職員共済にご登録の電話番号宛に認証コードを通知します。教職員共済に電話番号の登録をされていない場合は事前にお手続きが必要です。

LINE公式アカウントもできました!

お友だち登録はこちら



イメージキャラクター 「あむりん」

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合

〒162-8624 東京都新宿区山吹町10-1 ラポール日教済

給与勧告制度の基本的な考え方 (人事院)

- ・国家公務員は、労働基本権が制約されており、代償措置としての人事院勧告 (給与勧告) にもとづき給与を決定
- ・国家公務員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給する必要がある。給与勧告を通じて国家公務員に適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・主な給与決定要素を揃えた精密な比較を実施し、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される常勤の民間従業員の給与水準と、常勤の国家公務員の給与水準を均衡させること (民間準拠) を基本として給与勧告

民間給与との比較

約11,700民間事業所の約47万人の個人別給与を調査 (完了率82.5%)

○月例給 公務と民間の本年4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

- ・民間給与との較差11.183円 (2.76%)
- 一時金 直近1年間の民間の支給実績 (支給割合) と公務の年間の平均支給月数を比較

給与決定の考え方

〔月例給〕行政職俸給表 (一) 民間における初任給の動向や、公務において人材確保の困難性等をふまえ、一般職試験 (高卒者) に係る初任給を12.8% (21,400円) に一般職試験 (大卒程度) に係る初任給を12.1% (23,800円) に、総合職試験 (大卒程度) に係る初任給を14.6% (29,300円) に引き上げ

おおむね30歳後半までの職員に重点を置き、そこから改定率を減減させる形で引き上げ改定

〔実施時期〕24年4月1日 (一時金) 民間の支給状況に見合うよう引き上げ

24年人事院勧告

8月8日、人事院が勧告・報告をおこなった
約30年ぶり

高水準のベースアップ!

勧告・報告のポイント

- ①民間給与との較差11.183円 (2.76%) を解消するため、若年層に重点を置きつつ、すべての職員を対象に俸給表を引き上げ改定
- ②一時金を0.10月分引き上げ、民間の支給状況等をふまえ期末手当および勤勉手当に0.05月分ずつ配分
- ③寒冷地手当を月額11.3%引き上げ

給与改定の内容と考え方

〔月例給〕行政職俸給表 (一) 民間における初任給の動向や、公務において人材確保の困難性等をふまえ、一般職試験 (高卒者) に係る初任給を12.8% (21,400円) に一般職試験 (大卒程度) に係る初任給を12.1% (23,800円) に、総合職試験 (大卒程度) に係る初任給を14.6% (29,300円) に引き上げ

おおむね30歳後半までの職員に重点を置き、そこから改定率を減減させる形で引き上げ改定

〔実施時期〕24年4月1日 (一時金) 民間の支給状況に見合うよう引き上げ

寒冷地手当

民間の同種手当の支給額をふまえ、月額を11.3%引き上げ

新たな気象データ (メッ シュ年平均値2020) にもとづき、支給地域を改定

〔実施時期〕24年4月1日 手当額改定は24年4月1日 支給地域改定は25年4月1日

一般の職員の場合の支給月数

24年度	6月期		12月期	
	期末手当	1.225月 (支給済み)	1.275月 (現行1.225月)	1.275月 (現行1.025月)
25年度	期末手当	1.25月	1.25月	1.05月
	勤勉手当	1.05月	1.05月	1.05月

給与制度のポイント

- 1 俸給
 - ・初任給や若年層の水準を大幅に引き上げ、採用市場での競争力を向上
 - ・係長級、本府省課長補佐級について、月額の最低水準を引き上げ
 - ・本府省課室長級について、職責重視の体系を整備し、役割に見合う処遇を確保
- 2 地域手当
 - ・都道府県単位 (中核的な市は個別指定) とし、級地を5段階に削減の上で最新民間賃金を反映 (激変緩和措置)
 - ・隣接する市町村との不均衡などの指摘もふまえ、支給月数の引き上げ分を、期末手当および勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分
- 3 通勤手当等
 - ・支給限度額を月15万円に引き上げ、この範囲内で特急料金も全額支給
 - ・新幹線等にかかる通勤手当を採用時から支給可能とし、育児、介護等の事情により転居した職員にも支給可能に
 - ・単身赴任手当を採用時から支給可能に
 - 4 扶養手当
 - ・配偶者にかかる手当を廃止し、子にかかる手当を増額することで、配偶者の働き方に中立な制度にむかう
 - ・社会状況の変化や少子化対策に対応
 - 5 一時金
 - ・成績優秀者への勤勉手当の支給上限を引き上げ (標準者の約3倍まで可能)
 - ・特定任期付職員にも勤勉手当を支給

その他の手当

- ・管理職員の平日深夜勤務に対する手当の対象時間帯を拡大し、緊急対応等の勤務実態に応じた処遇を確保
- ・再任用職員について、異動に資する手当 (地域手当の異動保障、住居手当、特等地勤務手当、寒冷地手当等) を支給

公務員連絡会声明

〔1月例給〕については、人事院が本年も、初任給および若年層の賃金引き上げに重点を置き、粘り強く「全級・全号俸の賃金改善の上で、初任給の官民格差の解消など若年層の引き上げをおこなうべき」ことを主張した結果、若年層に重点を置きつつも昨年を上回る水準で俸給表全体を改定されたことができた。給与改定の考え方については課題が残るところではあるが、この間の交渉の到達点として受け止めるものである。

②一時金については、3年連続で引き上げされるとともに、昨年に続き、期末手当の月数増を実施させることができた。この点も我々の長年の要求の成果である。

③これら月例給および一時金の引き上げは、この間大規模自然災害や感染症対策などで奮闘する現場の職員の労苦に添えるべきであること、また物価高騰のもと2年以上にわたり勤労者の実質賃金の前年比マイナスが続く、職員の生活を圧迫している事態を重視すべきであること等を事あるごとに訴え続けてきた我々の要求に、人事院が一定程度応えたものと受けとめるものである。

※詳細は教育ひょうご21連報No.6を参照

なだぎ武さん特別講演

8月10日、中学校活性化委員会がなだぎ武さんを講師に特別講演を開催し、小学校の組合員も含めて約150人が参加した。「今、教職員のみなさんに伝えたいこと〜いじめ・不登校・引きこもりを経験した私〜」と題した講演の後、参加者同士の意見交流会をおこなった。



参加者感想より

「講演」
なだぎ武さんの体験談は、本当に心に響いた。お話しも上手で時間がとても短く感じた。
・ 壮絶な体験など、苦しいことを明るく、丁寧にわかりやすく話していただいた。苦しい思いをしてる子どもたちの力になるにはどうすればいいのか、少し糸口が見つかったような気持ちになった。

意見交流会

・ 様々な地区の方と部活動のことや教職員配置・勤務時間などについての対応を知ることができた。意見交流でよかったことを分けて伝え、皆で共有し、取り入れ可能なことはどんどん挑戦していきたい。良いと感じた！

・ 部活動の地域移行がどの地域も難航しているようで、話し合いが盛り上がり、全く違う地域の方とお話しする機会がほとんどないので、その

冒頭、森戸中央執行委員長の開会あいさつの後、なだぎ武さんの経歴紹介があった。
講演では、幼少期からいじめを受け、不登校・引きこもりと苦しい子ども時代を経験し、その状況からいかにして脱出することができたのか、実体験が語られた。
意見交流会では、グループにわかれ、日頃の学校現場におけるとりくみや、思い・悩みを共有し、水岡俊一参議院議員に学校現場の実態等を訴えた。



意見交流会の様子

なだぎ武さんから 組合員へ

各所属地域組合より配付されたチラシに掲載された二次元コードより視聴できます。
※拡散禁止のため、取り扱いにご注意ください。

地域の状況やとりくみ、困りごとなどをたくさん知ることができた。年齢もさまざまで面白い意見もたくさん聞けて楽しかった。

第74次兵庫県教育研究集会 (ひょうご教育フェスティバル) プレフェスティバル

子どもと親の劇場 (一社) 真松・浜田バレエ団公演
動物のカーニバル・白鳥の湖・日本のバレエ《まつり》
10月27日(日) 13:00 開場/14:00 開演
<場所>神戸新聞松方ホール 神戸市中央区東川崎町1-5-7 神戸情報文化ビル(カルメニ)4階

上場協力金: 小学生 500円・おとな 1,000円
①電話・FAX・E-mail・二次元コード (右記) のいずれかの方法でお申し込みください。【予約 10月11日(金)】
②体験教室参加費を除き、全額自由です。当日の受付も可ですが、定員を超えた場合は、事前にお申し込みいただいた方を優先させていただきます。
③申込先: 兵庫県教育委員会 (担当: 藤井) TEL: 078-241-2345 FAX: 078-242-5569
E-mail: hyoukyousou-kenkyusyo@htu.or.jp (電話でのお申し込みは平日のみ 10:00~18:00)

【体験教室について】
(1) 体験教室は無料です。
(2) プログラムの中で毎日どんな稽古をしているか見ていただいた後、ストレッチ、バレエの基本ポジションを体験していただきます。
(3) 対象: 4年生以上の小学生
(4) 募集人数: 8名まで (応募者多数の場合は抽選させていただきます。該当の保護者の方に連絡させていただきます)
【プログラムについて】
(1) 積古場風景〜小品集
(2) 動物のカーニバル
いろいろな動物たちの踊りです。さて、どんな動物が出てくるのでしょうか。
(3) 「白鳥の湖」よりハイライト
クラシックバレエの代表作で、全4幕の物語をまとめてみました。
(4) 日本のバレエ《まつり》
「収穫を終え、人々は踊り、獅子は舞い、太鼓が鳴り響きます。さあ、喜びのおまつりです。」

子どもと親の劇場 (一社) 真松・浜田バレエ団公演 参加申込書

保護者名 (ふりがな)	参加人数	人 (おとな 人・小学生 人・幼児 人)
電話番号 (携帯電話番号と、連絡の取りやすい番号をご記入ください)	体験教室の参加を希望 する・しない (※希望される場合は下記にもご記入ください)	
お子様のお名前 (ふりがな)	学校名	学年 性別

※上記記載の個人情報は、子どもと親の劇場の上演目的以外には使用しません。
※体験教室の参加を希望されるお子様が複数あれば、全員のお名前・学年・性別をご記入ください。

参加申込は、9月6日から受け付けます

淡路市立津名小学校 3年 寺西 悠琉

【第3回目の「はなごの」(焼肉)】